

## (仮称)高円寺学園の通学区域の指定等について

平成32年4月に開校予定の(仮称)高円寺学園(施設一体型小中一貫教育校)について、高円寺地域における新しい学校づくり懇談会や保護者・学校関係者及び町会からの意見等を踏まえ、新たな指定通学区域及び特例措置の案を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

### 1 通学区域の指定に関する基本的な考え方

- 小中一貫教育の更なる推進に資する観点から、これまでの保護者や学校関係者等の意見を踏まえ、小学校と中学校の通学区域の整合を図る。
- 平成28年度以降の児童・生徒の就学実態を考慮する。
- 新たな通学区域指定後における(仮称)高円寺学園及び隣接する小中学校の児童・生徒、学級数の推移とともに、普通教室数等の施設状況を踏まえ、それらの学校の適正規模の確保にも留意する。

### 2 指定通学区域(案)

杉並第四小学校及び杉並第八小学校の通学区域を合わせた区域(別紙参照)

### 3 指定通学区域の決定時期

平成31年6月に決定

※平成28年度に開始した通学区域の特例措置を基本として、新たな措置を設ける。  
新校開校後3年間の児童・生徒の就学実態や隣接する小中学校の児童・生徒数、学級数の推移を基に検証を行っていく。

### 4 新たな特例措置(案)

新校が開校するまで就学校を選択できるよう特例措置を平成28年度から設けてきたが、新しい通学区域を指定するにあたり、以下の考え方に基づいた新たな特例措置を講じることとする。

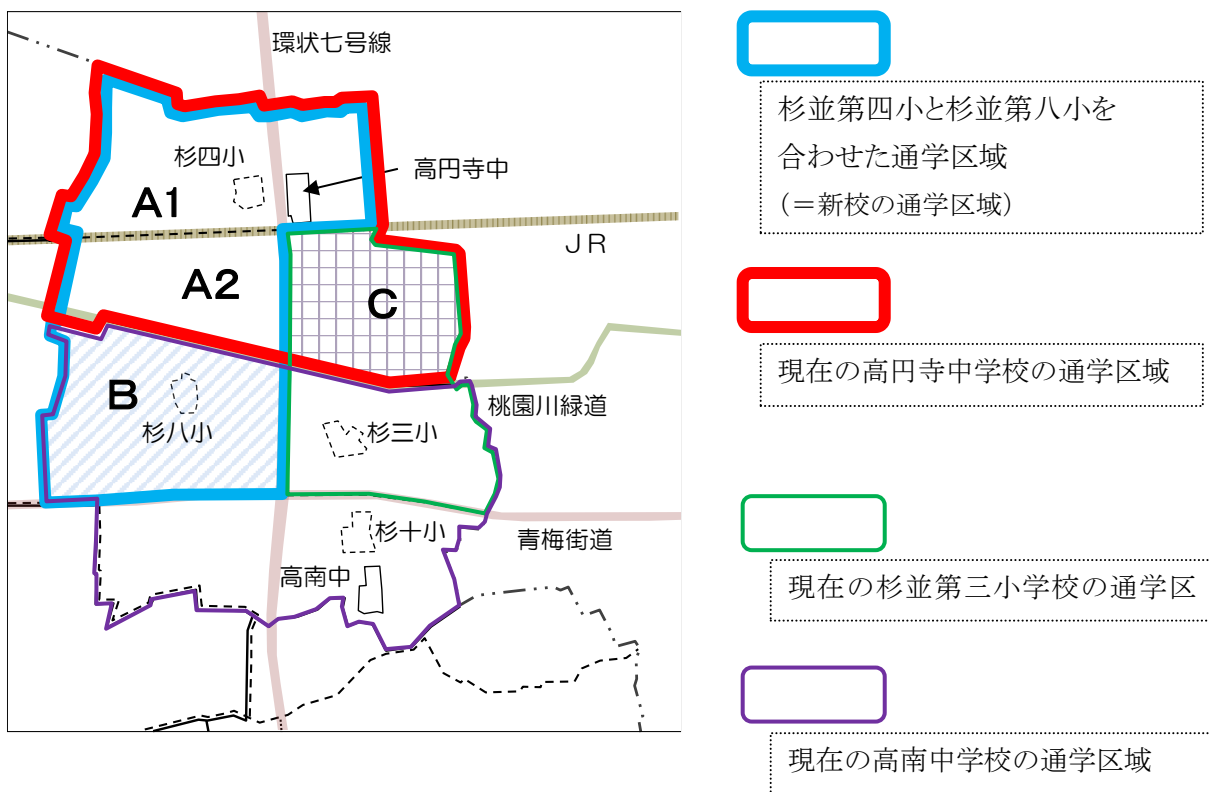
- (1) これまでの懇談会や説明会等でいただいた様々な意見・要望を反映
- (2) 小中一貫教育の考え方に基づいた住所要件によらない在籍児童への配慮  
(別紙参照)

※「杉並区における指定校変更の申し立てに関する審査基準及び事務処理要綱」の別表第4の改正案

### 5 今後の主なスケジュール

平成31年 5月	新しい通学路の調整
6月	第二回区議会定例会において学校設置条例の改正 指定通学区域規則改正
平成32年 4月	(仮称)高円寺学園開校 新特例措置開始

【新たな指定通学区域及び特例措置案の内容】



別表第4 (別表第1の第8号関係) 改正案(抜粋)

対象区域	指定校		対象者と内容
	小学校	中学校	
高円寺南二丁目全域 高円寺南三丁目1～3、17～23、35～37 【上記地図B】	高円寺小学校 (新校)	高円寺中学校 (新校)	○対象区域の在校生(現1年生～6年生) 高南中学校への入学に配慮  ○新入学児童 杉並第三小学校、杉並第六小学校、杉並第十小学校への入学に配慮
高円寺南五丁目全域 【上記地図C】	杉並第三小学校	高南中学校	○対象区域の在校生(現1年生～6年生) 高円寺中学校(新校)への入学に配慮  ○新入学児童 高円寺小学校への入学に配慮
旧杉並第八小学校 【上記地図A2およびB】	高円寺小学校 (新校)	—————	○旧杉並第八小在校生(平成31年度在学の1～5年生) 杉並第八小に在学している児童は、杉並第三小学校、杉並第六小学校、杉並第十小学校への転校に配慮
—————	高円寺小学校 (新校)	—————	○高円寺小学校在校生 上記の特例対象区域外の区内在住者で、高円寺小学校に在学している児童は、高円寺中学校への入学に配慮

※特例措置は平成34年度まで継続する。(年度制限のあるものを除く)

## (仮称)高円寺学園の新たな通学区域の指定について

平成 32 年 4 月に開校予定としている(仮称)高円寺学園(施設一体型小中一貫教育校)の通学区域の素案を作成しました。今後、これを基に保護者や学校関係者、地域の皆様のご意見をお聴きしながら、指定に向けた取組を進めていきます。

### 1 通学区域の指定時期

平成 31 年度に決定

※平成 28 年度に開始した通学区域の特例措置の終期を含め、平成 31 年度に決定する必要があります。

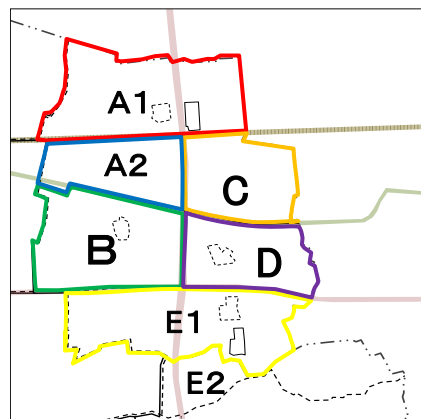
### 2 通学区域の指定に関する基本的な考え方

- 小中一貫教育の更なる推進に資する観点から、これまでの保護者や学校関係者等の意見を踏まえ、小学校と中学校の通学区域の整合を図ります。
- 具体的な通学区域は、平成 28 年度以降の児童・生徒の就学実態を考慮します。
- また、新たな通学区域指定後における(仮称)高円寺学園及び隣接する小中学校の児童生徒数・学級数の推移とともに、普通教室数等の施設状況を踏まえ、それらの学校の適正規模の確保にも留意します。

### 3 基礎データ：新入学 1 年の住基人口と就学先

#### 【現在の通学区域】

	小学校	中学校
A1 地域	杉四	高円寺
A2 地域	杉八	高円寺
B 地域	杉八	高南
C 地域	杉三	高円寺



#### 【小学校】

	28年度				29年度				30年度			
	住基人口	杉四	杉八	左記以外	住基人口	杉四	杉八	左記以外	住基人口	杉四	杉八	左記以外
A1 地域	37	30	1	馬橋3、国私3	41	35	0	馬橋4、国私2	44	38	0	国私3、馬橋3
A2 地域	15	2	8	杉三1、馬橋1、国私2、その他1	18	2	13	国私3	12	1	8	杉十1、杉三1、その他1
B 地域	26	0	16	杉六6、杉十3、その他1	26	0	15	杉六6、杉十2、国私3	32	4	15	杉三2、杉六6、杉十4、その他1
C 地域	29	8	0	杉三13、杉十1、国私5、その他2	41	5	4	杉三20、杉十4、国私7、その他1	35	12	0	杉三14、杉十3、国私6

#### 【中学校】

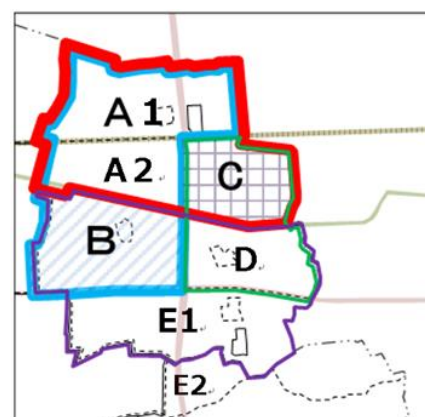
	28年度			29年度			30年度		
	住基人口	高円寺	左記以外	住基人口	高円寺	左記以外	住基人口	高円寺	左記以外
A1 A2 地域	51	25	高南1、杉森2、阿佐ヶ谷1、国私21、その他1	51	23	高南1、杉森2、阿佐ヶ谷2、国私15、その他6	54	34	杉森1、国私19
B 地域	29	3	高南9、阿佐ヶ谷6、松ノ木1、国私8、その他2	29	7	高南8、阿佐ヶ谷4、国私8、その他2	15	4	高南6、阿佐ヶ谷3、国私2
C 地域	28	7	高南7、国私13	25	4	高南9、国私9、その他3	36	4	高南15、国私15、その他2

#### 4 新たな通学区域【素案】

大きく以下の理由から、(仮称)高円寺学園の新たな通学区域は、(A1・A2)と(B)を合わせた区域(現在の杉並第四小及び杉並第八小の通学区域を合わせた区域)とします。

##### 【各地域の指定校の状況】

地域	小学校		中学校	
	現	新	現	新
A 1	杉並第四	高円寺学園	高円寺	高円寺学園
A 2	杉並第八	高円寺学園	高円寺	高円寺学園
B	杉並第八	高円寺学園	高南	高円寺学園
C	杉並第三	杉並第三	高円寺	高南



##### (理由)

- ・小・中学校の通学区域が整合する。
- ・小中一貫教育の連携校グループ(高円寺中、杉並第四、杉並第八と高南中、杉並第三、杉並第十)の取組を尊重することができる。

##### 【新たな高円寺学園(A1+A2+B)を想定した児童・生徒数、学級数】

	31年度		32年度		33年度		34年度		35年度	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	462	17	465	17	497	17	558	19	608	20
中学校	146	6	163	6	163	6	169	6	168	6
(参考)高南中	(171)	(6)	(188)	(6)	(195)	(6)	(180)	(6)	(191)	(7)
高円寺学園(小・中)	608	23	628	23	660	23	727	25	776	26

##### 【参考：杉並第三小の児童数、学級数】

	31年度		32年度		33年度		34年度		35年度	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
杉三小	191	7	201	8	219	9	246	10	263	11

## (仮称) 高円寺学園通学区域に関する意見・要望のまとめについて

### 1 30 年度の説明会等の経過

- 平成 30 年 7 月 19 日 新しい学校づくり懇談会で指定通学区域素案を説明  
7 月 23 日 高円寺中央地区町連説明  
8 月 6 日 高円寺北地区町連説明  
9 月 15 日 ① 杉四・杉八小保護者説明会 (20 人出席)  
② 就学前教育・保育施設保護者説明会 (39 人出席)  
③ 杉三小保護者説明会 (11 人出席)

### 2 説明会等で出された主な意見・要望について

#### 小中一貫校について

- ① 小中一貫校の整合性を最優先する区の考え方ではなく、住民の立場にたって考えてほしい。(30.7.19 懇談会)
- ② 小中一貫校を想定して入学している児童の中学進学をそのまま認めてほしい。(30.9.15 説明会)
- ③ 小中一貫校の学区は、はじめからきっちり決めない方が、メリットが大きい。(30.7.19 懇談会)
- ④ 杉三小や杉十小とも小中連携を実施して、(仮称)高円寺学園に入れるようにしてほしい。(30.7.19 懇談会)

#### 指定校変更・特例措置関係の要望について

- ① 現在 C 地域在住で杉四小に通学している。高円寺学園への進学は保証されるのか？ (30.9.15 説明会 同意見あり)
- ② B 地域の子は高円寺学園が基本だが、杉三小や杉六小、杉十小への入学も配慮してほしい。(30.9.15 説明会 同意見あり)
- ③ 27 年度からの現特例措置をいつまで継続するか、また、平成 32 年度以降も特例措置を適用してほしい。(30.9.15 説明会)
- ④ 特例措置の人数制限はあるのか。(30.9.15 説明会)
- ⑤ 現在の中学の通学区域は変更せず、特例の指定校変更などで柔軟な対応をしてほしい。(30.7.19 懇談会)

### 新しい通学区域の決定時期

- ① 開校と同時に通学区域を決めるのは危ないのではないか。(30.7.19 懇談会)
- ② 31年度に通学区域を決めてしまうのではなく、いろいろな動向を見て、その上で徐々に決めて行くのが望ましいのではないか。(30.7.19 懇談会)
- ③ 通学区域を開校前に決めずに、例えば開校後1年間、現在の特例措置を継続して、子どもたちの実際の動きをある程度確認したうえで、33年度に決めるということはないか。(30.7.19 懇談会)

### その他

- ① (仮称)高円寺学園は、杉並区に行っている中学校1つに対して小学校2つという形から外れてしまうことに関してはどう思っているのか。(30.7.19 懇談会)
  - ② 高円寺地区全体を新しい学校の通学区域と考えても良いのでは。高円寺地区の全体を見た通学区域の考え方が大事(30.7.19 懇談会)
- ※現在、杉八小に通学しているが、新校が開校した時点で、杉十小もしくは杉三小への転校は可能か。(27年度懇親会)

## 3 今後に向けた区の考え方について

- ① 特例措置のエリアについては、学校までの距離や地域特性などを考慮した柔軟な対応を取れるよう検討していく。
- ② 特例措置の取扱いについては、(仮称)高円寺学園の32年度開校以降の就学実態を一定程度見極める必要性を考慮し、当面の間、継続していく方向で検討する。
- ③ 小中一貫教育の考え方から、指定校変更して在学している小学生は、中学校も引き続き小中一貫校での通学を認めていく方向で検討していく。
- ④ 在校生の転校については認める方向で考えていく。

## 4 今後のスケジュール

平成30年	12月	31年4月	新入学児童生徒への就学通知発送
31年	2月		文教委員会へ報告(素案の決定)
	6月		第二回区議会定例会において学校設置条例の改正 通学区域規則改正
	7月		(仮称)高円寺学園新校舎竣工